

平成30年度 第2回 吹田市政策会議概要

日時:平成30年7月9日(月)午後4時から5時まで

場所:吹田市役所 高層棟4階 特別応接室

出席者:後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、稲田行政経営部長、
中嶋環境部長、竹嶋下水道部長

所 管 :【都市計画部(開発審査室)】乾部長、船木次長、小川室長、福留参事、近藤主幹
【土木部(公園みどり室)】松本部長、武田次長、清水室長、小原参事

案件	危険ブロック塀等の撤去及び改修への補助について
担当及び関連部局	都市計画部(開発審査室)、土木部(公園みどり室)
【案件概要】 地震時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害を防止するため、道路等に面する市内の危険なブロック塀等の撤去、改修等を実施する民間の所有者に対し、補助制度を新設し、安心・安全なまちづくりを推進する。	
【所管部の考え方】 平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震においては、ブロック塀の倒壊による事故により、危険なブロック塀に対し、市民の関心が高まっている。危険なブロック塀等の撤去について、近隣各市でも補助が検討されるなかで、本市においても所有者に補助金を交付することにより、道路等に面する危険なブロック塀の撤去、改修等を促進し、安心・安全なまちづくりを推進する。また、都市計画部及び土木部の両部が連携し、生垣等の設置による緑化推進も合わせて図りたいと考えている。	
【質疑概要】 質問・・・ 危険ブロック塀の定義は何か。 回答・・・ 高さが60cmを超えるブロック塀等のうち、ひび割れがある、傾いている、ブロックの中に鉄筋が入っていない、所定の寸法でつくられていない、築年数の古いもの等、いずれかに当てはまるものを危険ブロック塀であると考えているが、市で定義する必要がある。 質問・・・ 生垣等緑化推進助成制度の活用を進めるに当たっては、フェンス設置の補助金を低く設定し、生垣の設置の助成金を高くした方が、生垣設置への誘導効果が高くなるのではないかと。 回答・・・ 危険ブロック塀の撤去を最優先にしている。所有者が防犯機能の低下を懸念し、撤去を望まないこともある。危険ブロック塀の速やかな撤去が進められるよう、フェンス設置の助成を選択肢の一つとしている。 また、生垣等緑化推進制度については、フェンス設置と比べて、自己負担額が少なくなるという切り口から、活用を図っていききたいと考えている。 質問・・・ この補助制度により、何件対象になる見込みなのか。また制度の実施期間はどのように考えているのか。 回答・・・ 100件程度を想定している。緊急に実施したいので、期間は、まずは平成30年度中で考え、状況に応じて延長も考えている。 質問・・・ 国からの補助はあるのか。 回答・・・ 各自治体が基準を定めて補助を行う場合は、社会資本整備総合交付金の効果促進事業として国庫補助が受けられることを確認している。 指示・・・ ① できる限り速やかに市民に案内できるようにすること。 ② 危険ブロック塀の撤去を早急に進めるために、期間はまずは今年度中とすること。 ③ 生垣等緑化推進助成制度の助成額の見直し等を早急に決定すること。 ④ ブロック塀撤去制度と生垣等緑化推進助成制度の両方の申請を行う際の手続きは、簡素化すること。	

回答・・・ 土木部所管の生垣設置の申請も都市計画部で行えるよう、また、写真など重複する添付書類の対応など、連携を検討する。

指示・・・ 北摂各市も同様の制度を構築されるが、互いの制度内容について情報共有を図り、危険ブロック塀の定義や対象要件などはそろえることも検討すること。

【結果】

本案件は承認された。今回の会議で出された意見を踏まえて、早急に実施できるよう手続を進めること。